データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 12 月 11 日

大阪装粧健康保険組合

STEP１-１ 基本情報

組合コード	62660
組合名称	大阪装粧健康保険組合
形態	総合
業種	卸売業

	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は特例退職被保険者を除く	6,058名 男性43.70% （平均年齢48.130歳）* 女性56.30% （平均年齢42.340歳）*	-名 男性-% （平均年齢-歳）* 女性-% （平均年齢-歳）*	-名 男性-% （平均年齢-歳）* 女性-% （平均年齢-歳）*
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	8,656名	-名	-名
適用事業所数	117ヵ所	-ヵ所	-ヵ所
対象となる拠点数	117ヵ所	-ヵ所	-ヵ所
保険料率 *調整を含む	100‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	1	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値（令和4年度の実績値）
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷特定健康診査対象者数)	全体	3,734 ／ 4,487 ＝ 83.2 %
	被保険者	3,326 ／ 3,603 ＝ 92.3 %
	被扶養者	408 ／ 884 ＝ 46.2 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷特定保健指導対象者数)	全体	180 ／ 554 ＝ 32.5 %
	被保険者	177 ／ 524 ＝ 33.8 %
	被扶養者	3 ／ 30 ＝ 10.0 %

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）
保健事業費	特定健康診査事業費	12,613	2,082	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	3,357	554	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	3,800	627	-	-	-	-
	疾病予防費	98,488	16,258	-	-	-	-
	体育奨励費	1	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	52	9	-	-	-	-
	小計　…a	118,311	19,530	0	-	0	-
	経常支出合計　…b	2,865,903	473,077	-	-	-	-
	a/b×100　(%)	4.13		-		-	

令和6年度見込み

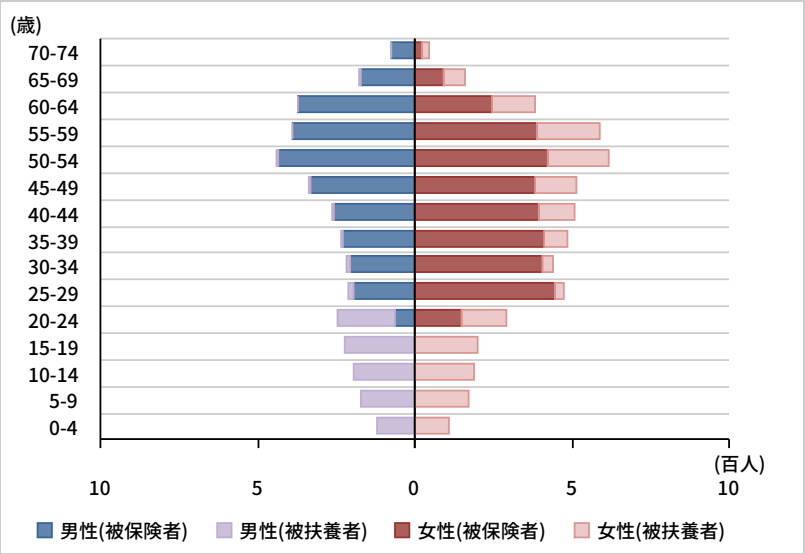

令和7年度見込み

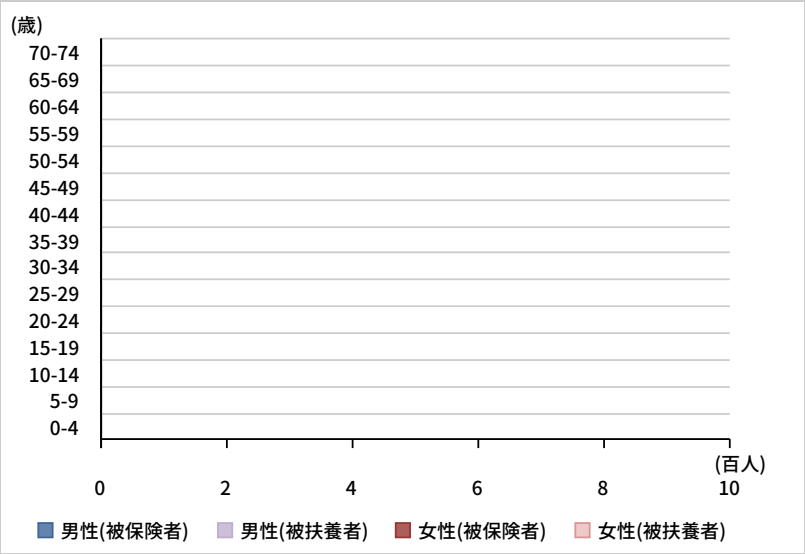

令和8年度見込み

男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	62人	25～29	192人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	204人	35～39	231人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	260人	45～49	330人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	433人	55～59	386人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	370人	65～69	174人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	75人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	146人	25～29	445人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	404人	35～39	413人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	392人	45～49	382人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	423人	55～59	390人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	245人	65～69	89人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	20人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	118人	5～9	173人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	197人	15～19	222人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	184人	25～29	15人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	12人	35～39	6人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	3人	45～49	4人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	3人	55～59	2人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2人	65～69	4人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	106人	5～9	174人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	191人	15～19	202人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	143人	25～29	26人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	35人	35～39	77人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	115人	45～49	131人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	193人	55～59	199人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	138人	65～69	70人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	25人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍の3年間で平均被保険者数1,096名、平均被扶養者数1051名の減少となり、平均被保険者数6,058名・平均被扶養者数2,598名の合計8,656名の小規模な総合型の健康保険組合です。令和6年1月末現在で被保険者数並びに被扶養者数の減少状況が落ち着いている。 平均標準報酬月額もコロナ禍に伴い一時標準報酬月額が289,878円、賞与支給月数も年間1.7カ月まで落ち込み、経常収支では、令和2年度より赤字決算が続き、保険料引き上げの議論の到来と考え、保険事業全体の費用負担の在り方等について第3期データヘルス計画の年度内で見直す必要もあると考えている。 また、男女構成比率では、女性の被保険者数が若干多いことから平均総報酬月額も他の健保組合に比べ低く、保険給付費も女性の被保険者が多いことから若干抑えられているものの、高齢者に係る拠出金等の負担が足かせとなっている。健保組合の母体業界が装粧品、鞄、釦・服飾・手芸、帽子等の業界であることから、経済状況の影響が受けやすく、事業所数も０人事業所を除く事業所数は１０１社、その内50名未満の事業所が７９社(７８．２%)を占めている。なお、加入事業所の拠点が全国に広がっており加入者の約半数以上が他府県の居住者となっている状況です。

STEP１-２ 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

1. 健診事業が特定健診の受診率向上につながっている。
2. 健康相談や保健指導などの取組みにより特定保健指導の受診率が上がっている。
3. がん検診の受診率が年々上昇しているが、なお一層の広報活動の必要性を感じている。
4. 高血圧・糖尿病など重症化予防のため随時新しい試みを展開する。
5. ウオーキングアプリの活用と健康リテラシーの向上が不足している。

事業の一覧

職場環境の整備	
疾病予防	健康管理委員会
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌発行とホームページの運営
保健指導宣伝	対象に応じた情報誌やパンフレット等の配布
保健指導宣伝	医療費通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	後発医薬品の利用促進
疾病予防	重症化予防（保健指導・血圧計等の配布）
疾病予防	禁煙対策事業
疾病予防	人間ドック
疾病予防	各種がん検診（実施・費用補助・受診のすすめ）
疾病予防	インフルエンザ予防接種
その他	体育奨励（プール券・スポーツクラブ）・保養施設など
予算措置なし	家庭用常備薬の斡旋
事業主の取組	
1	定期健康診断

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
疾病予防	1	健康管理委員会	データヘルス計画に基づく保健事業の円滑な運営実施と、各事業所の健康管理担当者の知識向上、職場環境の整備	一部の事業所	男女	18～60	その他	313	開催計画どおり実施。 ・4月28日開催　出席数18名「健診と医療から見る当組合の特色と各事業所の傾向」 ・11月28日開催 出席数22名「知っておきたい職場のメンタルヘルス」	健康経営への認識やメンタルヘルスと言った事業所の興味深い表題を実施したことで、各事業所共に興味があったと思われる。この調子で各事業所への健康経営の取組みに対するサポートを実施。	各事業所において健保組合とのコラボヘルスに温度差があることを踏まえ、健保組合としてできる健康管理事業の協力体制のすり合わせを行い、今後の特定健診や特定保健指導につなげる事業の展開が必要。	5
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2	機関誌発行とホームページの運営	加入者に対する情報提供、保健事業に関するお知らせを行うことにより、データヘルス計画の各事業を円滑に遂行する。 ホームページは随時更新を行い、いつでもどこでも加入者が必要な情報を手に入れることができる。	全て	男女	18～74	加入者全員	3,351	[機関誌] ・カラーページの拡大により見やすい紙面の実施 ・事業所経由で全被保険者へ配布　・希望事業所にはデータにより配布し直接被保険者に届くよう要請。 [ホームページ] 随時お知らせ欄より最新情報を発信	・ホームページと機関紙で、保険制度等の周知と健康情報等の啓蒙。また一部事業所へは機関誌データを提供し直接被保険者に届く体制整備の実施。 ・ホームページでは、タイムリーな情報提供により健保組合が実施する保健事業等の周知や、各種事業の受診率や参加率の向上に寄与。	・加入者のうちどの程度の方が、機関誌を読まれているか、また、ホームページを閲覧しているのか課題が残る。 ・機関誌のデータを提供した方の被扶養者にも読んでもらう工夫が必要。	5
	2	対象に応じた情報誌やパンフレット等の配布	その年度ごとに、健康課題を抽出して対象者を決定する（高血圧、高血糖、性別による、年齢による）ので、年度ごとにさまざまな対象・テーマを決めて必要な情報が提供できるようにする。第１子を出産した加入者には子育て情報誌を、前期高齢者には、高齢者向けの健康情報誌を配布して、加入者のセルフケア向上の一助となる。	全て	男女	18～74	基準該当者	511	計画どおり実施 ①②共に該当自宅へ直送。 ③事業所経由で各種のパンフレット、冊子等を必要に応じ配布	医療費適正化等の対策として情報発信を今後も継続する必要がある。	どの程度の加入者に読まれているか不明。	4
	2	医療費通知	加入者が自身の受診状況・医療費を認識する。 重複受診の減少、架空請求の発見も兼ねる。	一部の事業所	男女	0～74	その他	162	計画どおり、全事業所を対象に実施 ･被保険者数　約6,500名 ･事業所経由で被保険者へ配布。	・医療費適正化対策として今後も継続、確定申告時の利用に伴い、今後、さらに周知が行われる。 ・医療費通知を見た被保険者からの通報で架空、水増し等の不正請求の発見に期待する。	事業所宛てに纏めて送付しているが、デパート派遣等を含む対象被保険者へ配布されているか不明。 ・医療費通知書から確定申告に利用できることになったことで、将来的にはHPから発行が可能とすることの必要性。	4
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健診（被保険者）	特定健診の受診率向上	全て	男女	40～74	被保険者	10,165	年間を通して、計画どおりの実施を行った。　・受診者数　１，７０４名	事業主・健診機関・健保組合の３者間の契約による実施に伴い特定健診結果等をスムースに提供してもらうことができた。	契約機関外で健診を受診している場合の、補助金制度についての周知が進み、補助金請求が増加しているが、３月受診の申請書とデータ受領に期間を要する点や、所定の健診機関との個別契約も必要な地域も存在することから再調査のうえ個別契約の実施。	4
	3	特定健診（被扶養者）	特定健診の受診率向上	全て	男女	40～74	被扶養者	1,017	・6月に特定健診受診券と各種健診等についての案内 ・11月に未受診者に対し受診勧奨。なお、通知は全て被扶養者の自宅宛送付。　・パート先での健診結果の提供依頼も併せて実施。 ・受診者数　１４２名 ・情報提供　２３名	健診未受診者への受診勧奨を実施したことで、被扶養者の特定健診受診率がアップした。また、パート先等での健診結果提供を依頼したことで、受診率の向上に繋がった。	・特定健診制度について被扶養者に理解しやすい環境整備が必要、健診案内をわかりやすい広報活動に課題が残る。・健康管理に関し健保組合がかかわることに対する認識不足を感じている。	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	特定保健指導実施率の向上と、メタボリックシンドローム該当者の減少。それによる生活習慣病の重症化を予防する。	全て	男女	40～74	基準該当者	791	健診結果に基づき自組合の保健師による実施と利用券の発行により実施しているが、さらに人間ドック等の健診機関においても健診後に実施契約を行っている。	集合健診会場に自組合の保健師が出向き、健診機関の協力のもと、特定保健指導の当日分割実施できたことが、実施率の向上につながった。また、該当者へのセット券の送付が受診率に寄与している。	アウトソーシング（人間ドック健診機関）での毎年対象となるリピーターに対しての工夫が必要。また、販売業や接客業務に従事している対象者への業務時間内の面談が困難であると共に、非協力的な事業所に対しての積極的なアプローチが必要。併せて、家庭訪問による被扶養者への保健指導の必要性をアピール。	4

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
保健指導宣伝	7	後発医薬品の利用促進	加入者の後発医薬品に関する知識・理解が深まり、利用する割合が増えることによって、医療費の抑制につながる。	全て	男女	18～（上限なし）	加入者全員	0	広報誌での利用促進 保険証発行時にシールを配布	以前から継続して実施していることで後発医薬品についての理解が広まっていると考えられる。	医師・薬剤師の方針や説明により決定される部分もあるので、健保組合からの広報がどの程度効果があるのか不明。	4
疾病予防	4	重症化予防（保健指導・血圧計等の配布）	健康診断の結果から、血圧値・HbA1c値が要医療状態・要注意状態のハイリスク者に対して、受診勧奨または保健指導を行うことにより、脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析などの重症疾患発症を防ぐこととそれによる医療費の抑制	全て	男女	18～74	基準該当者	1,514	①～④について、通年実施。①は４８名に要請したが実施者が３２名であった。今回はリモートでの実施も行った。	健診結果をもとに、医療機関への受診勧奨、生活習慣改善指導等を嘱託医、保健師が行ったことで、受診につながった対象者もみられた。	嘱託医の受診勧奨等では当日の欠席者も多いことから対策が必要。また、保健指導の実施方法について、目的を示し対象者の抽出方法を確立し、各事業所への協力を要請する必要がある。	4
	5	禁煙対策事業	喫煙による害・禁煙によるメリット・事業所におけるタバコ対策について、正しい情報を提供し、禁煙外来で禁煙に成功した場合は、費用の一部（10,000円）を補助することにより、加入者の喫煙率を低下させる。	全て	男女	20～74	加入者全員	10	①～⑤について計画どおり実施。また、健保連のサポート事業の禁煙アプリに参加。　・今年度①は０件であった	自組合の保健師が、事業所へ訪問の際や保健指導の実施時にたばこに関するポスターや禁煙アプリ事業の案内などを紹介し、活用を要請。	禁煙外来の費用補助についてさらに周知する必要がある。 会社内での喫煙対策について、健康経営に鑑みて、事業主が理解を深められるような対策が必要であることからこの事業をもっとアピールする必要がある。	3
	3	人間ドック	健康状態の確認、疾病の発見、がん検診、特定健診	全て	男女	40～74	基準該当者	84,688	計画どおりに実施（通年） ・人間ドック　１７２５名 ・レディースドック　１４４名 ・婦人健診（東振協）２２８名	全国の健診機関と契約し、受診しやすい環境を整え、健診料金については受診者負担を軽くしていることから魅力的な健診となっている。	健診機関がかなり多数にわたることや、健診費用が割安である点、加入者の高齢化等種々の問題点がある。また、健診結果を同じ形式で保存・分析・事後措置が取りにくいなどの問題点が山積されている。	4
	3	各種がん検診（実施・費用補助・受診のすすめ）	国で推奨されているがん検診について、健保組合が実施、または費用の補助や、受診勧奨のための情報発信を行うことにより、対象者のがん検診受診率が向上する。	全て	男女	20～74	基準該当者	1,769	計画どおり実施 集合健診会場や、事業所訪問等の際は、がん検診についてのリーフレットを配り、保健師が直接、ひとりひとりに声かけを実施。	事業所の担当者への説明や保健師によるアプローチにより5大がん検診の費用補助体制の説明と受診勧奨を要請。	５大がん検診に対して、受診できる機関を直接契約するなど、加入者が受検しやすい環境整備の必要性と事業主への受診に対する協力要請。	3
	8	インフルエンザ予防接種	インフルエンザの予防	全て	男女	0～64	加入者全員	4,966	計画どおり実施。 ・接種者　２，４９１名	コロナワクチンとの重複接種問題があるものの加入者の減少に伴い接種件数も例年に比べ減少している。	事業の効果を検証することが出来るのか不明。	4
その他	5	体育奨励（プール券・スポーツクラブ）・保養施設など	加入者の運動習慣の促進、リフレッシュ	全て	男女	0～74	加入者全員	4	①～③について計画どおり実施（通年）したが、③はコロナ禍に伴い０件であった。	コロナ禍の中、自粛が多いと思われるが、広報活動を例年通り実施。	健保組合としてのイベント等を今後、検討する必要あり運動習慣の促進のために事業所と協力してできることを計画する必要がある。	4
予算措置なし	8	家庭用常備薬の斡旋	セルフメディケーション	全て	男女	0～74	加入者全員	0	計画どおり年３回実施	事業所を通じての手続き	セルフメディケーションについて、加入者の理解を深めるために、広報誌などを活用して知識提供していく必要がある	4

注１）１．職場環境の整備　２．加入者への意識づけ　３．健康診査　４．保健指導・受診勧奨　５．健康教育　６．健康相談　７．後発医薬品の使用促進　８．その他の事業
注２）１．39%以下　２．40%以上　３．60%以上　４．80%以上　５．100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく健康診断	被保険者	男女	18～（上限なし）	・実施者数　　１，８５３名	・勤務時間中に受診させている。 ・健保組合と共同で定期健診（特定健診）を実施している。 ・健診機関が早期に健診場所と実施期間を確保しており受健しやすい環境となっている。	・小規模事業所で実施率が低い	有

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア	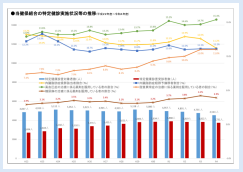	当健保組合の特定健診実施状況等の推移	特定健診分析	令和4年度の特定健診の受診率は全体で83.2%(被保険者92.3%、被扶養者46.2%) 水準となり計画通りに進んでいる。また、特定健診の結果から生活習慣病の薬剤服用者も年々増加していることから特定健診と特定保健指導の実施率が進んでいることが要因と考えている。
イ	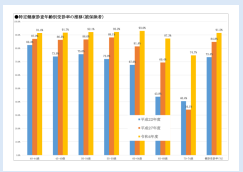	特定健康診査年齢別受診率の推移（被保険者）	特定健診分析	全年齢で受診率が上昇し、平成22年度73.4%から令和4年度では91.5%となっている。
ウ	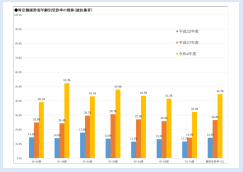	特定健康診査年齢別受診率の推移（被扶養者）	特定健診分析	全年齢で受診率が上昇し、平成22年度14.3%から令和4年度では44.7%となっている。
エ	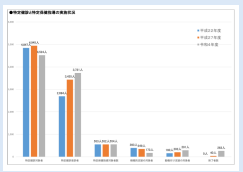	特定健診と特定保健指導の実施状況	特定保健指導分析	特定健診の受診率が上昇し、特定保健指導対象者の率も上昇しており、「積極的支援対象者」が減少し「動機づけ支援対象者」が増加していることを踏まえれば、特定健診と特定保健指導の成果が表れていると思われる。
オ		疾病大分類の1人当たり医療費　【男性、平成27年度と令和4年度の対比】	医療費・患者数分析	「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「呼吸器系疾患」「消化器系疾患」の順に医療費が高く、生活習慣病に関係する医療費が高くなっている。 なお、「重症急性呼吸器症候群など」は新型コロナウイルス感染症に係る医療費となっています。
カ	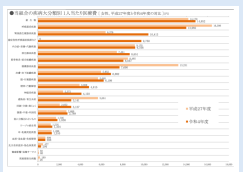	疾病大分類1人当たり医療費　【女性、平成27年度と令和4年度の対比】	医療費・患者数分析	「新生物」「呼吸器系疾患」「消化器系疾患」の順に高くなっており、生活習慣病に関係する疾患群の医療費が男性に比べ低い傾向である。 なお、「重症急性呼吸器症候群など」は新型コロナウイルス感染症に係る医療費となっています。

キ	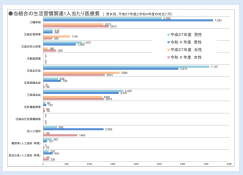	生活習慣病の1人当たり医療費　【男女別、平成27年度と令和4年度の対比】	医療費・患者数分析	男性が「糖尿病」「高血圧症」「高脂血症」、女性が「高脂血症」「糖尿病」「高血圧症」の順になっているが、女性の方が医療費が低額となっている。
ク	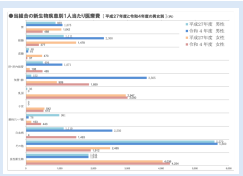	新生物疾患1人当たり医療費【男女別、平成27年度と令和4年度の対比】	医療費・患者数分析	男性は、肺、白血病、大腸、女性は、乳がん、肺がん、子宮がんの順となっている。
ケ	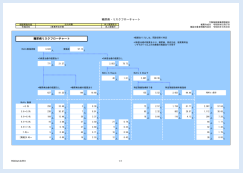	糖尿病リスクフローチャート【健康リスク分析】	健康リスク分析	HbA1cが6.5%以上の要医療状態の者が、健診受診者のうちの5%存在する。糖尿病の服薬治療を行っている者のなかにも、HbA1c8.4%以上のコントロール不良の者が2.3%存在する。
コ		脳卒中/心筋梗塞リスクフローチャート【健康リスク分析】	健康リスク分析	収縮期血圧が140以上または拡張期血圧が90以上の要医療状態の者が、健診受診者のうちの15.6%存在する。高血圧の服薬治療を行っている者のなかにも、180/110以上のコントロール不良の者が0.5%存在する。
サ	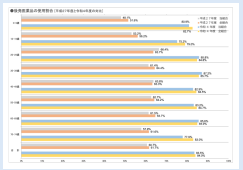	後発医薬品の使用割合	後発医薬品分析	平成27年度と比べ全体で20%も増加しているものの全組合の値には達していない状況となった。

●当健保組合の特定健診実施状況等の推移(平成22年度～令和4年度)

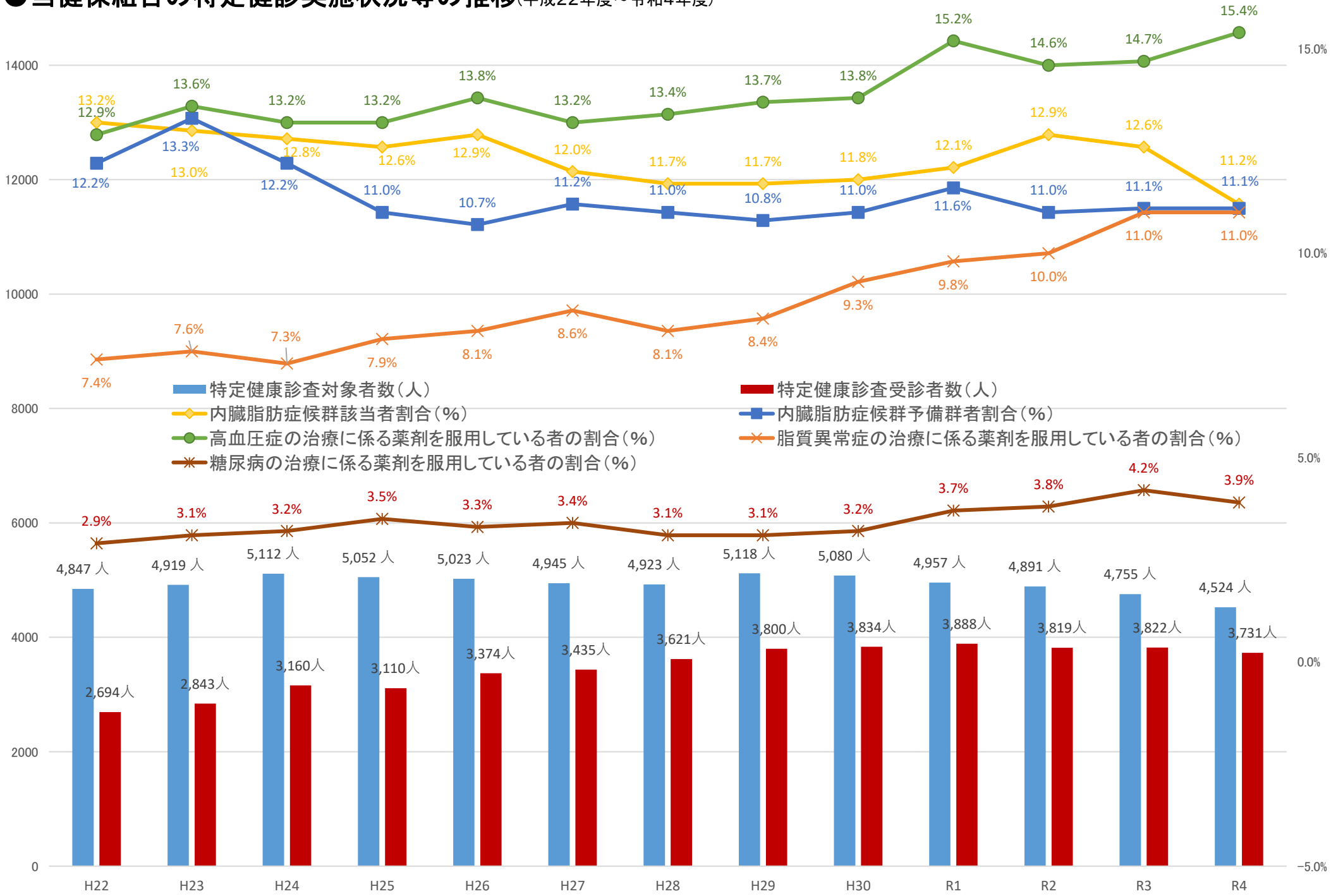

●特定健康診査年齢別受診率の推移（被保険者）

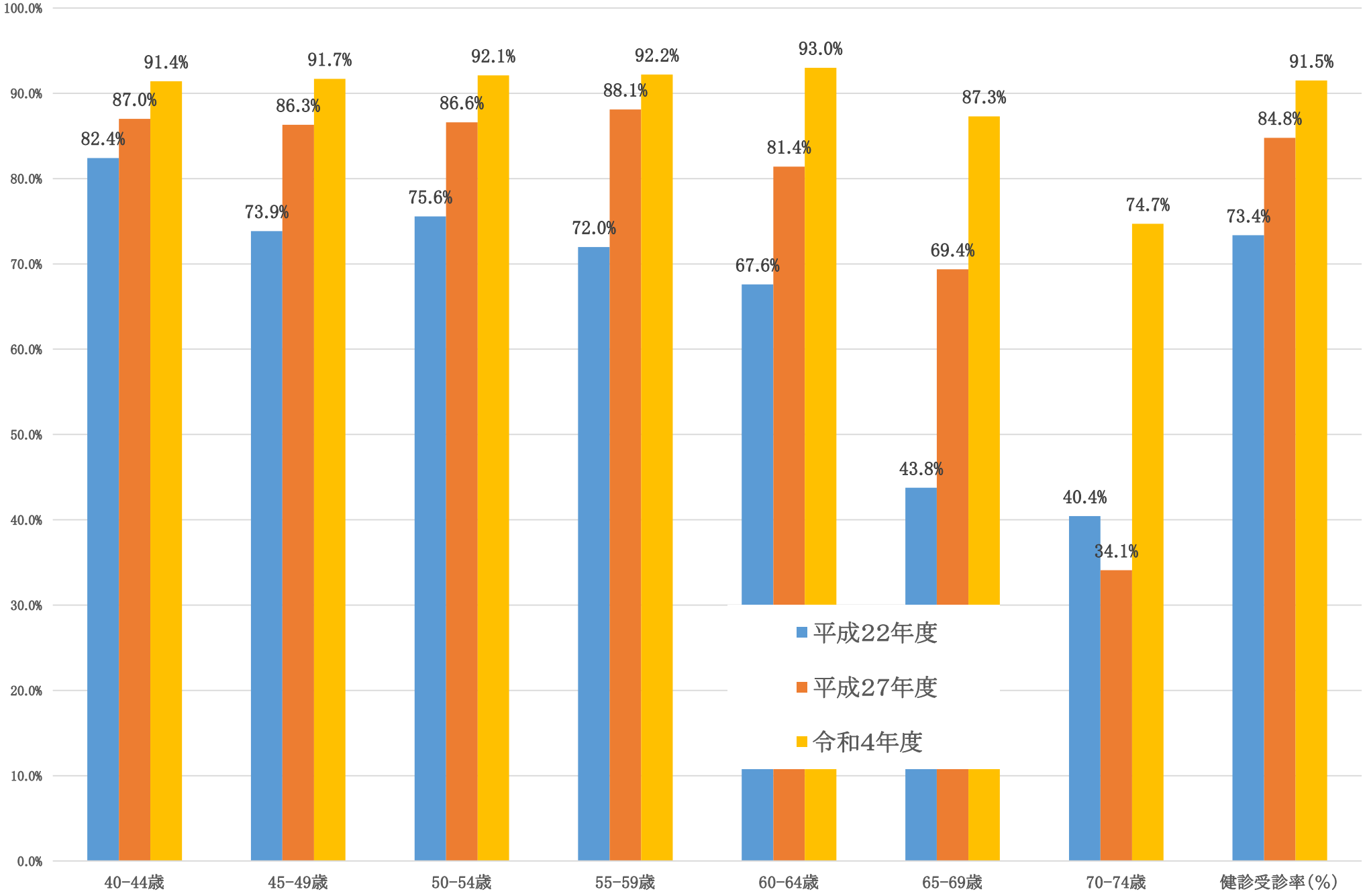

●特定健康診査年齢別受診率の推移（被扶養者）

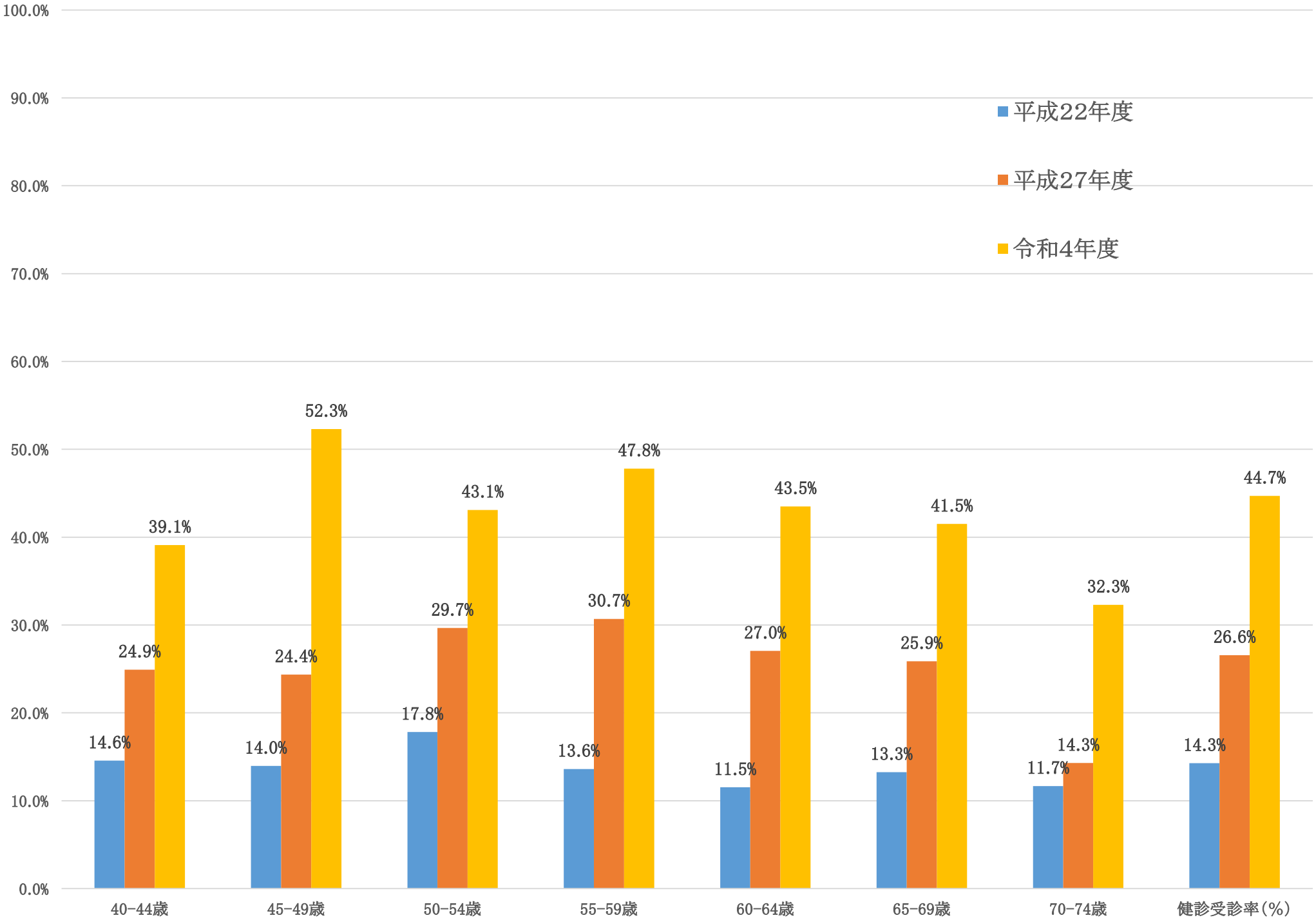

●特定健診と特定保健指導の実施状況

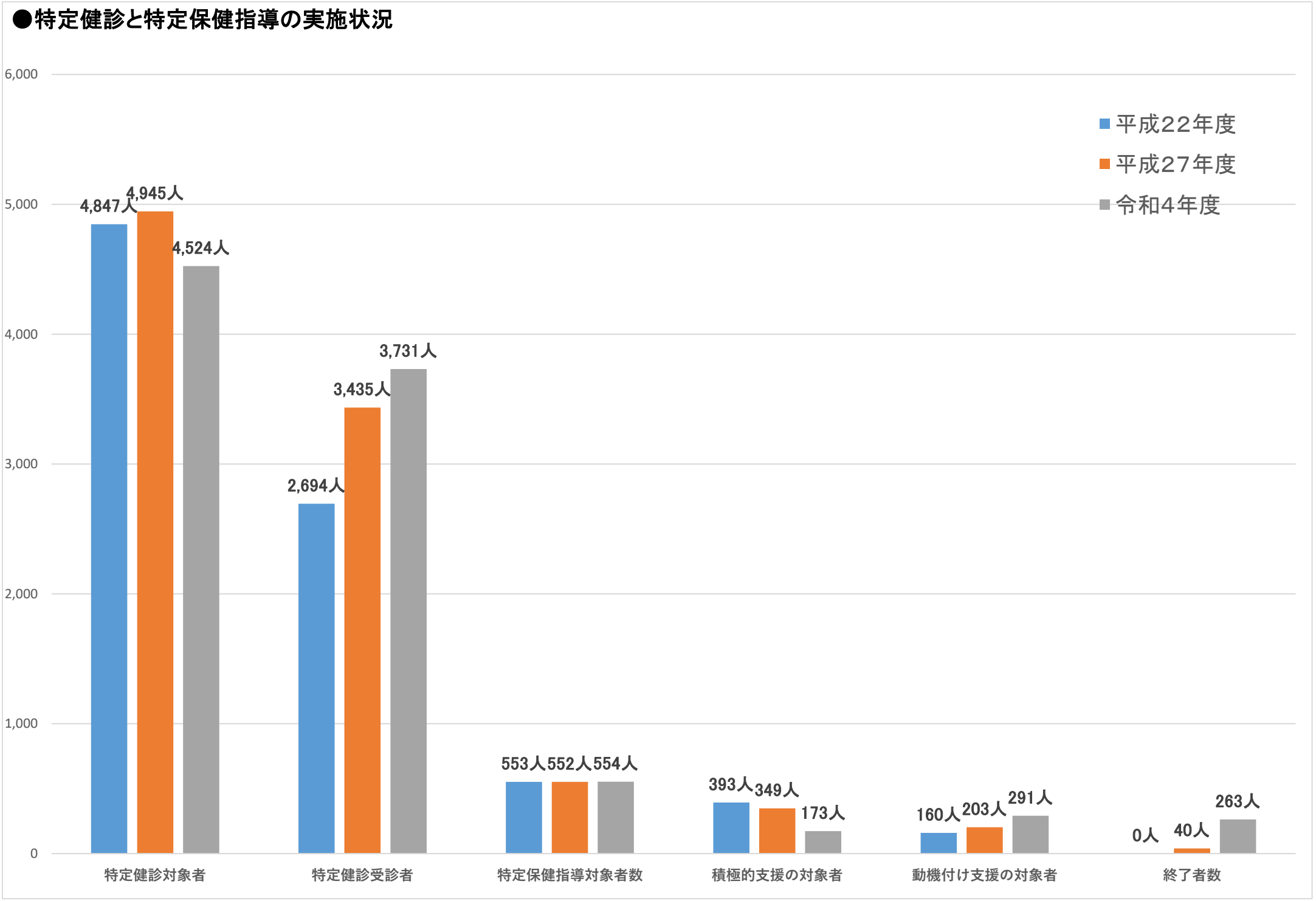

●当組合の疾病大分類別 1人当たり医療費［男性、平成27年度と令和4年度］(円)

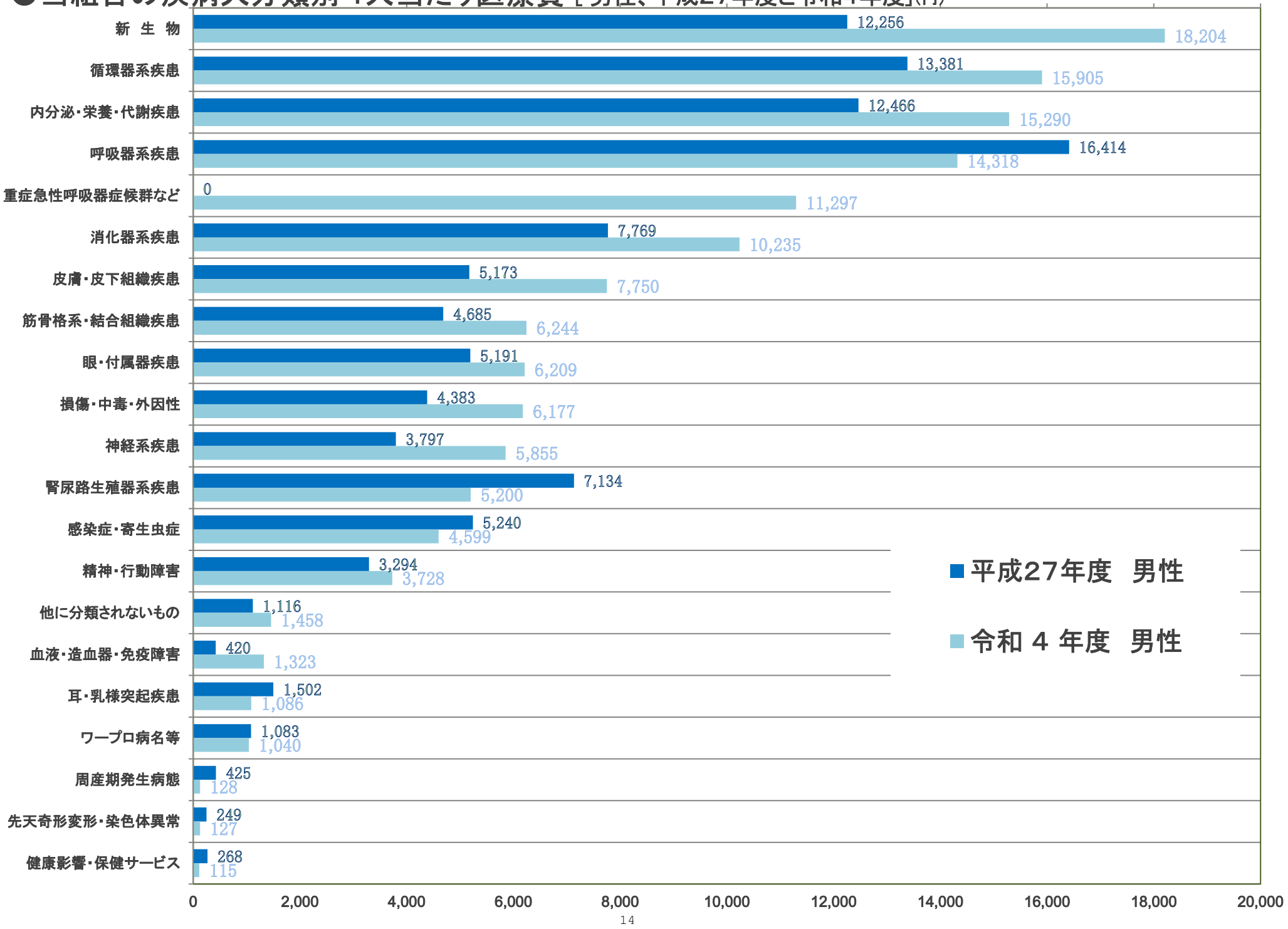

●当組合の疾病大分類別 1人当たり医療費［女性、平成27年度と令和4年度の対比］(円)

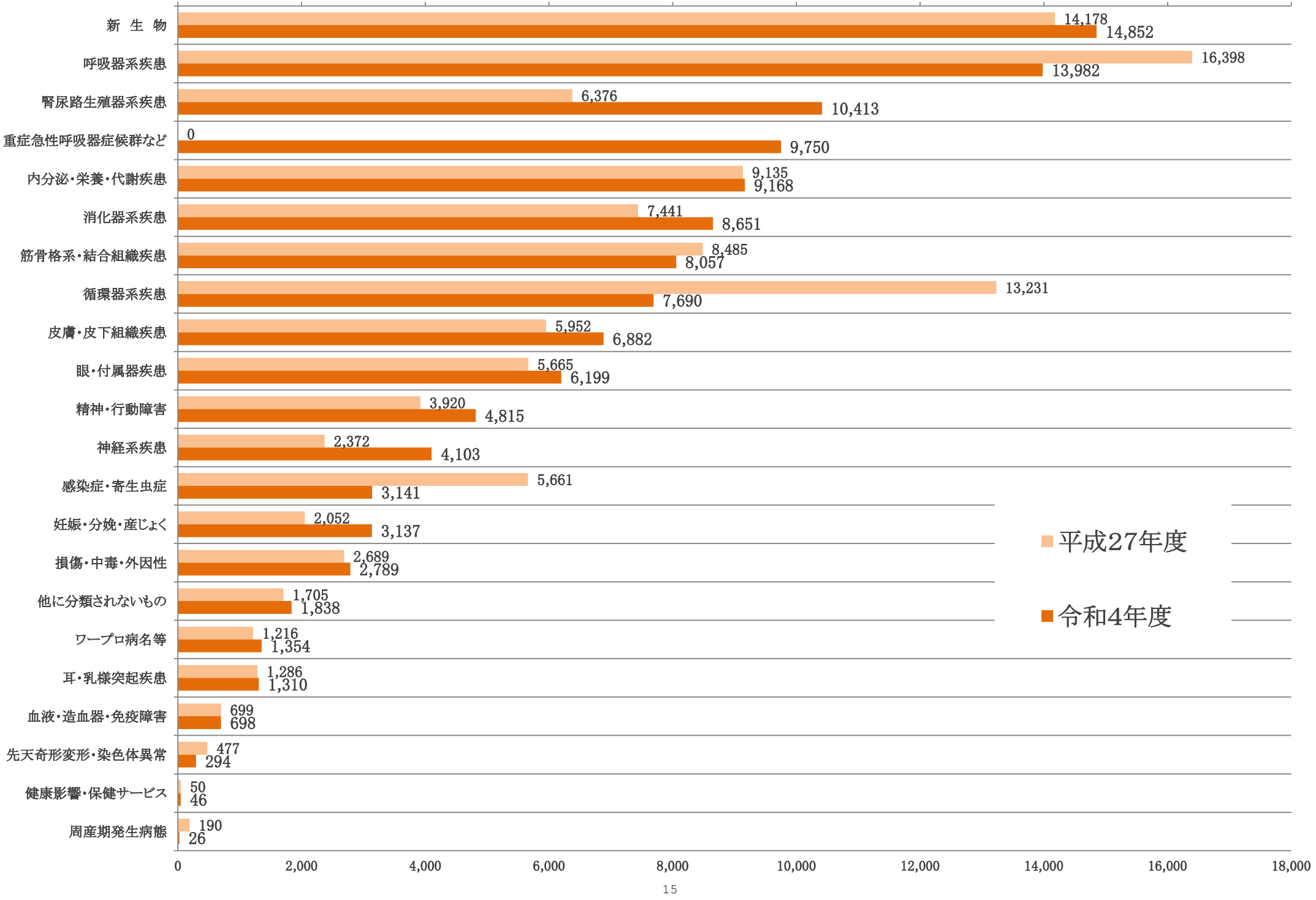

●当組合の生活習慣関連1人当たり医療費 ［ 男女別、平成27年度と令和4年度の対比］(円)

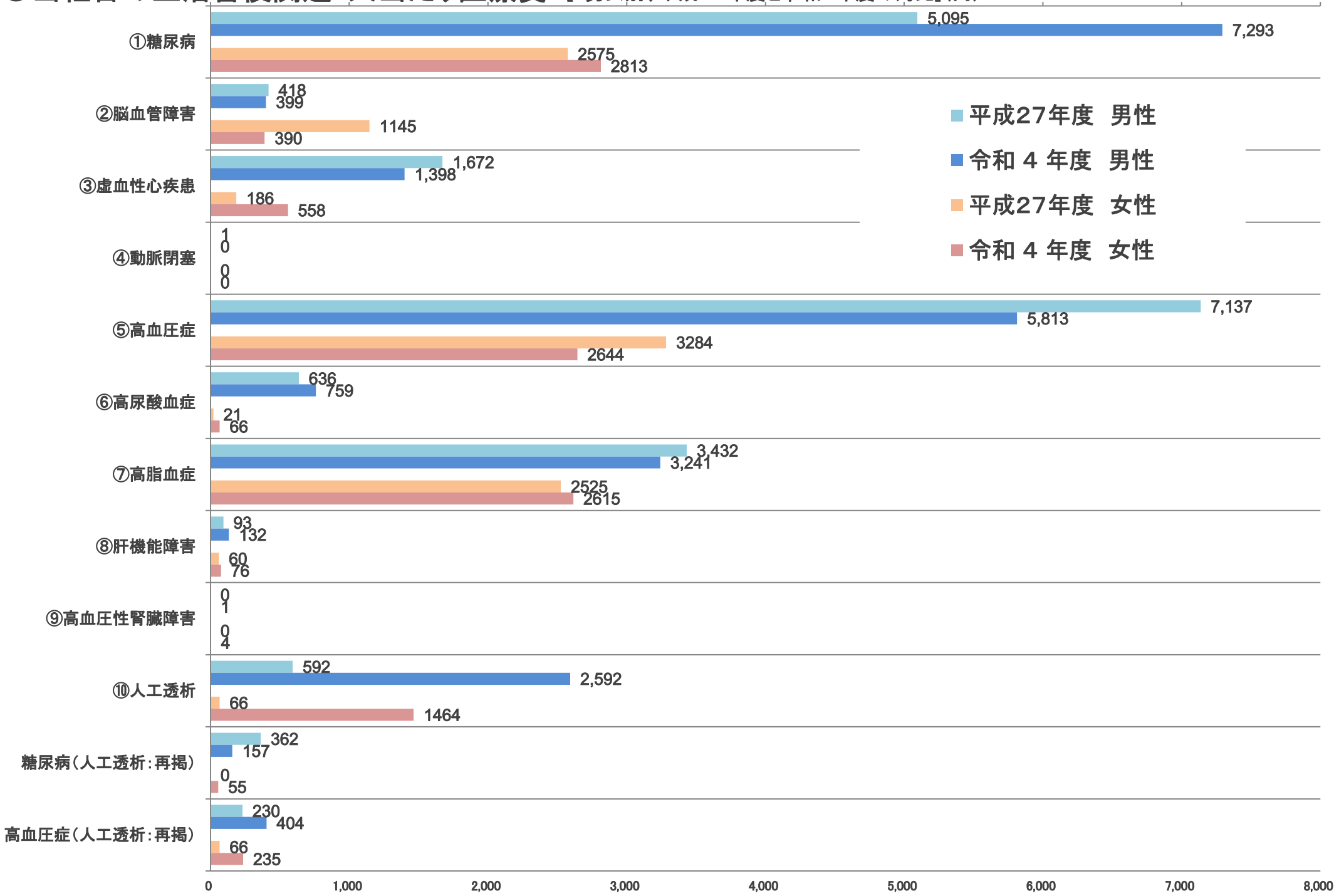

●当組合の新生物疾患別1人当たり医療費［平成27年度と令和4年度の男女別］（円）

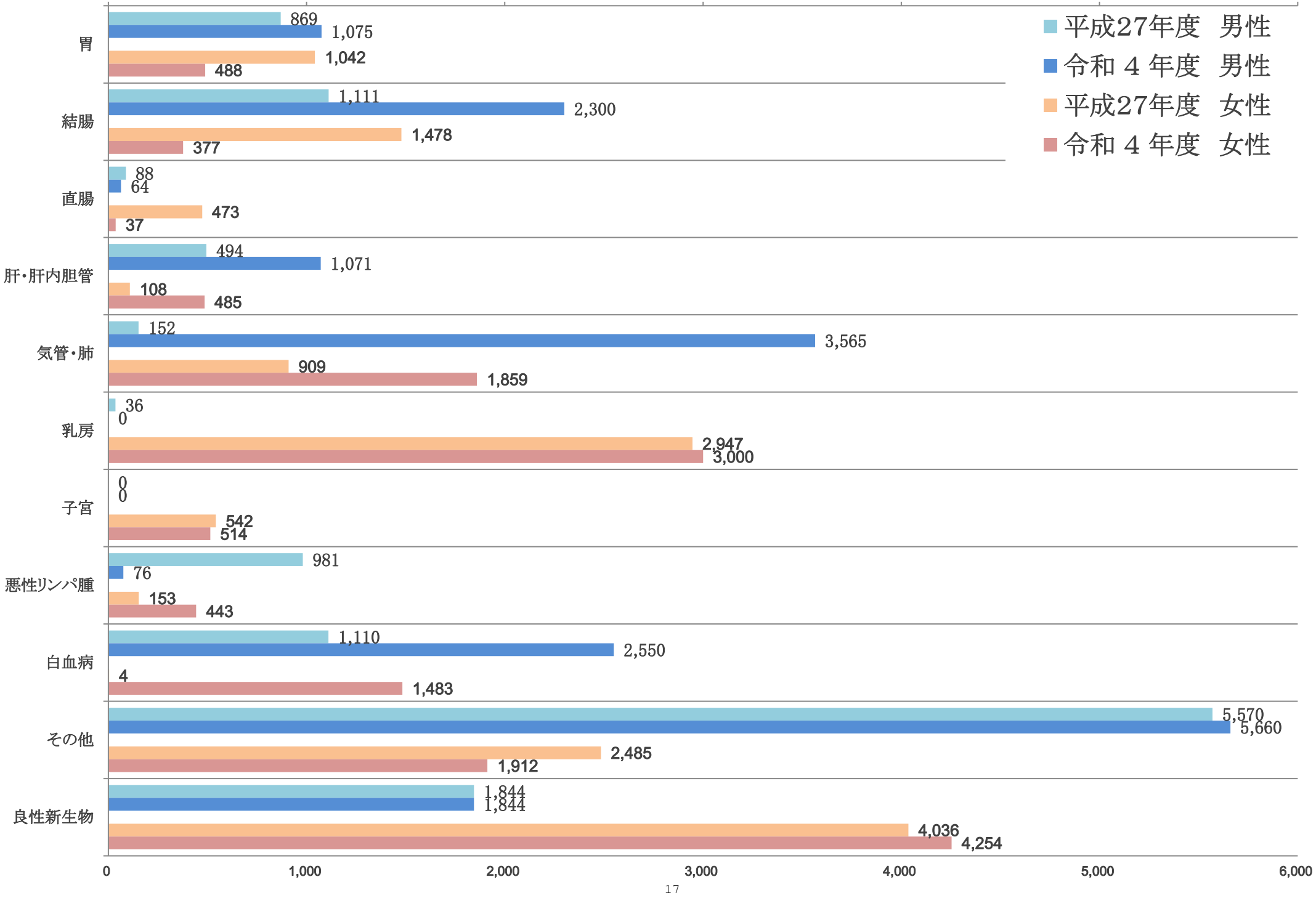

糖尿病・リスクフローチャート

健診実施年度	出力対象	本人家族区分
令和04年	事業所合計表	本人家族計

大阪装粧健康保険組合
帳票作成日　令和06年03月07日
健診対象者情報作成日　令和05年10月30日

糖尿病リスクフローチャート

*服薬あり/なしは、問診回答で判定

*3疾患治療の服薬ありは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症
いずれか1つ以上の治療薬の服薬ありを指す

HbA1c実施者数 3,624 人　実施率 97.13 %

*3疾患治療の服薬あり 771 人 21.27 %

*3疾患治療の服薬なし 2,853 人 78.73 %

HbA1c 6.5%以上 46 人 1.61 %

HbA1c 6.4%以下 2,807 人 98.39 %

*糖尿病治療の服薬なし 627 人 81.32 %

*糖尿病治療の服薬あり 144 人 18.68 %

特定保健指導終了者 155 人 5.52 %

特定保健指導未実施者 2,652 人 94.48 %

HbA1c 数値	*糖尿病治療の服薬なし		*糖尿病治療の服薬あり		HbA1c 6.5%以上		特定保健指導終了者		特定保健指導未実施者		HbA1c 合計	
～5.5%	258 人	33.46 %	3 人	0.39 %			72 人	2.57 %	1,734 人	61.77 %	2,067 人	57.04 %
5.6～5.9%	238 人	30.87 %	7 人	0.91 %			65 人	2.32 %	802 人	28.57 %	1,112 人	30.68 %
6.0～6.4%	104 人	13.49 %	26 人	3.37 %			18 人	0.64 %	116 人	4.13 %	264 人	7.28 %
6.5～6.8%	16 人	2.08 %	27 人	3.50 %	21 人	0.74 %					64 人	1.77 %
6.9～7.3%	6 人	0.78 %	37 人	4.80 %	9 人	0.32 %					52 人	1.43 %
7.4%～	5 人	0.65 %	44 人	5.71 %	16 人	0.56 %					65 人	1.79 %
[再掲]8.4%～	0 人	0.00 %	18 人	2.33 %	12 人	0.42 %					30 人	0.83 %

脳卒中／心筋梗塞・リスクフローチャート

健診実施年度	出力対象	本人家族区分
令和04年	事業所合計表	本人家族計

大阪装粧健康保険組合
帳票作成日　令和06年03月07日
健診対象者情報作成日　令和05年10月30日

脳卒中・心筋梗塞等リスクフローチャート

*服薬あり/なしは、問診回答で判定

*3疾患治療の服薬ありは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症
いずれか1つ以上の治療薬の服薬ありを指す

血圧測定実施者数　3,731 人　　実施率　100.00 %

	*3疾患治療の服薬あり		*3疾患治療の服薬なし					
	801 人	21.47 %	2,930 人	78.53 %				
			140≦SBPまたは90≦DBP		SBP＜140かつDBP＜90			
			406 人	13.86 %	2,524 人	86.14 %		
	*高血圧治療の服薬なし		*高血圧治療の服薬あり		特定保健指導終了者		特定保健指導未実施者	
	234 人	29.21 %	567 人	70.79 %	108 人	4.28 %	2,416 人	95.72 %

血圧									血圧 合計	
SBP＜130 & DBP＜85mmHg	158 人	19.73 %	317 人	39.58 %			65 人	2.58 %	2,146 人	85.02 %	2,686 人	71.99 %
130≦SBP＜140 85≦DBP＜90	34 人	4.24 %	117 人	14.61 %			43 人	1.70 %	270 人	10.70 %	464 人	12.44 %
140≦SBP＜160 90≦DBP＜100	39 人	4.87 %	109 人	13.61 %	303 人	10.34 %					451 人	12.09 %
160≦SBP＜180 100≦DBP＜110	3 人	0.37 %	21 人	2.62 %	87 人	2.97 %					111 人	2.98 %
180≦SBP 110≦DBP	0 人	0.00 %	3 人	0.37 %	16 人	0.55 %					19 人	0.51 %

●後発医薬品の使用割合［平成27年度と令和4年度の対比］

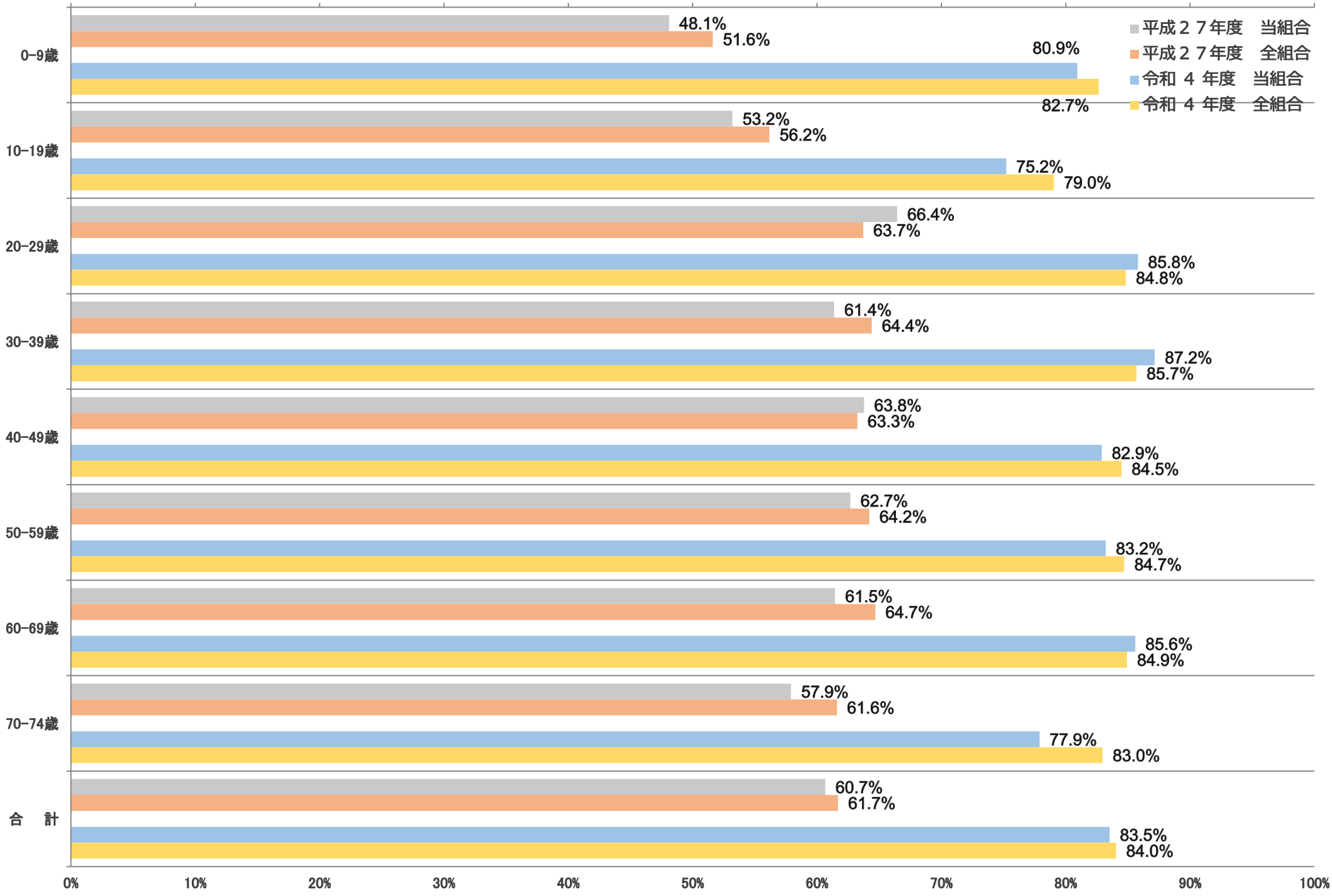

STEP２ 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア，イ，ウ，エ	特定健診の受診率は、被保険者・被扶養者ともに、年々上昇しているが、被扶養者の５割以上が特定健診を受けていない。	→	被扶養者の健康課題の把握と対策のために、まずは健診の受診率向上が優先。受診者が受けやすくなるような健診の仕組や環境整備を引き続き実施する。	
2	オ，キ，ク	男性の被保険者にかかる医療費は、生活習慣病に関係する疾患が占める割合が高い。	→	特定保健指導の実施率向上のために、引き続き事業所と協力してすすめていく。 受診が必要な対象者には事業所と協働で受診勧奨を行う。	✔
3	カ，キ，ク	女性の被保険者にかかる医療費は、がんの占める割合が高い。	→	がん検診の受診率向上に向け、事業所・加入者への受診勧奨と受診しやすい環境整備の構築に向け取り組みを実施する。	
4	ケ，コ	特定健診の結果で、要医療状態であるにも関わらず、受診・治療をしていない人が一定の数で存在する。	→	対象者全員に対して、医師・保健師による保健指導と受診勧奨、または事業主からの受診勧奨ができるように、チェック体制とシステムを構築する必要がある。	✔
5	サ	後発医薬品の使用割合は全組合の平均よりもやや低い。	→	これまでにも実施してきたように、広報誌やホームページで使用促進や、ジェネリック希望のシールの配布を継続して、より理解を広める。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	事業所が全国に点在しており、加入者の約半数が他府県の居住者である。 主な事業所の39社で全体の被保険者数の約9割を占めている。	→	自組合の保健師が直接関わりを持てる範囲は限られてくるため、必要に応じて外部委託業者を継続して活用する。 コラボヘルスを実践するためには、当該事業所との連携を図ることが重要である。
2	被保険者の男女比が男性43.7%・女性56.3%と年々女性の比率が高くなっている。	→	女性特有の疾患に関する情報提供や健診促進などの事業を展開する必要がある。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	本人や家族に対する保健指導等やがん検診の受診率向上に向けた保健事業の見直しや改善を行い、健診種別やがんの種類により補助額も統一したことから、加入者等への周知と受診率の向上に重点的に取り組む必要がある。	→	国の推奨するがん検診に対して、すべての対象者がいずれかの健診で受診できるような体制を整えたが、事業主への受診勧奨への協力要請も改めて依頼する。
2	直接的に保健事業の効果が評価できていない事業も存在している。	→	事業計画の際に、目的と目標を明確に定める必要がある。

STEP３ 保健事業の実施計画

事業全体の目的
健康診断の結果や医療機関への受診情報から、事前に重症化を予防できる疾患については、保健指導や受診勧奨を通して予防し、脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析などの発症件数とそれにかかる医療費を出来る限り少なくすることが目的。

事業全体の目標
すべての加入者が健康診断を受け、その結果により、治療が必要な対象者は治療を開始する、もしくは、生活改善が必要な対象者に対して、健康保険組合の専門職や事業主が指導を行い、状態が改善することにより、全体でのハイリスク状態者の割合を減少させる。

事業の一覧

職場環境の整備	
疾病予防	健康管理委員会
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌発行とホームページの運営
保健指導宣伝	対象に応じた情報誌やパンフレット等の配布
保健指導宣伝	医療費通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	後発医薬品の利用促進
疾病予防	重症化予防（保健指導・血圧計の配布）
疾病予防	禁煙対策事業
疾病予防	人間ドック
疾病予防	各種がん検診（実施・費用補助・受診のすすめ）
疾病予防	予防接種費用補助(インフルエンザ・コロナウイルス)
その他	体育奨励（プール券・スポーツクラブ）・保養施設など
予算措置なし	家庭用常備薬の斡旋

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	アウトプット指標												アウトカム指標							
職場環境の整備																				
疾病予防	1	既存	健康管理委員会	一部の事業所	男女	18～60	その他	1	オ,ス	-	ア	-	640	-	-	-	-	-	データヘルス計画に基づく保健事業の円滑な運営実施と、各事業所の健康管理担当者の知識向上、職場環境の整備	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													年2回(4月と11月)に開催し保健事業の結果報告と事業内容について検討等を行い組合会等へ事業内容の見直しを行う	継続	継続	継続	継続	継続		
	出席率(【実績値】77%　【目標値】令和6年度：80%　令和7年度：80%　令和8年度：80%　令和9年度：80%　令和10年度：80%　令和11年度：80%)-												事業所の健康管理担当者に向けての事業であり、情報提供やコラボヘルスに向けての協力依頼が目的であり、その効果を数値で測るのが困難であるため。 (アウトカムは設定されていません)							
	加入事業所(【実績値】24社　【目標値】令和6年度：26社　令和7年度：26社　令和8年度：26社　令和9年度：26社　令和10年度：26社　令和11年度：26社)-												-							
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	機関誌発行とホームページの運営	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	加入事業所内のIT化の進捗状況により、機関誌を紙媒体からPDFファイルで配布。事業主より直接従業員あてのメール等に機関誌データを添付して配付。	シ	-	2,300	-	-	-	-	-	加入者に対する情報提供、保健事業に関するお知らせを行うことにより、データヘルス計画の各事業を円滑に遂行する。 ホームページは随時更新を行い、いつでもどこでも加入者が必要な情報を手に入れることができる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													機関誌の構成・内容と発行頻度の見直し ホームページの構成・内容の見直し	継続	継続	継続	継続	継続		
	加入者への配布率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)事業所を通しての配布を行っており、被保険者・被扶養者本人の手元まで確実に届いているのかを確認する方法がなく、不明である。令和3年度より、紙媒体を含め一部の事業所へはPDFファイルも配布し直接被保険者に配布してもらう。												事業の目的が加入者の意識付け・情報提供であるため、その効果を数値によって評価するのが困難であるため。 (アウトカムは設定されていません)							
	2	既存	対象に応じた情報誌やパンフレット等の配布	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ク	-	シ	-	1,400	-	-	-	-	-	その年度ごとに、健康課題を抽出して対象者を決定する（高血圧、高血糖、性別による、年齢による）ので、年度ごとにさまざまな対象・テーマを決めて必要な情報が提供できるようにする。第１子を出産した加入者には子育て情報誌を、前期高齢者には、高齢者向けの健康情報誌を配布して、加入者のセルフケア向上の一助となる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													対象者の年齢や、配布冊子の見直しなど必要に応じ随時検討及び実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
	対象者への配布率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-												事業の目的が加入者の意識付けであるため、その効果を数値によって評価するのが困難であるため。 (アウトカムは設定されていません)							
	2	既存	医療費通知	一部の事業所	男女	0～74	その他	1	ス	-	ア	-	100	-	-	-	-	-	加入者が自身の受診状況・医療費を認識する。 重複受診の減少、架空請求の発見も兼ねる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													通達に基づき事業所経由にて前被保険者へ通知 ・毎月の請求ごとに作成し年間12回通知 ・必要に応じ医療費控除活用の為随時発行	継続	継続	継続	継続	継続		
	通知する事業所の数(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)事業所担当者から各加入者へ配布する事務作業の負担により、医療費通知に対し難色を示す事業所へ事業の目的を説明して、令和元年度より全事業所に対し実施。												加入者の意識付けや重複受診の減少・不正請求の発見などを目的に行っているが、その効果を数値によって測ることが困難であるため。 (アウトカムは設定されていません)							
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存（法定）	特定健診（被保険者）	全て	男女	40～74	被保険者	1	シ,ス	事業主と連携して、被保険者には確実に事業主健診を受けさせ、その結果を提供してもらう。	ア,キ	提携医療機関からは直接健保組合に結果を提供してもらえるように、受診者・健保・健診機関の３者で同意契約を交わす。契約機関以外の健診機関で受診した際には、健診結果を提供してもらい、費用の一部を補助する。	12,155	-	-	-	-	-	特定健診の受診率向上	男性の被保険者にかかる医療費は、生活習慣病に関係する疾患が占める割合が高い。
													健診事業の案内(ホームページや機関誌等) 事業所の定期健康診断を集合健診により共同事業として実施	継続	継続	継続	継続	継続		
	健診の案内と未受診者への受診勧奨(【実績値】1回　【目標値】令和6年度：1回　令和7年度：1回　令和8年度：1回　令和9年度：1回　令和10年度：1回　令和11年度：1回)健診の案内と未受診者への受診勧奨（【実績値】1回 【目標値】令和5年度：1回 ）												健診受診率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：91.4%　令和7年度：91.4%　令和8年度：91.4%　令和9年度：91.7%　令和10年度：91.9%　令和11年度：92.0%)各種健診の合計による健診受診率							
	特定健診実施率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)健診受診率（【実績値】87.9% 【目標値】令和5年度：93.5% ）各種健診の合計による健診受診率												生活習慣リスク保有者率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：11.9%　令和7年度：11.9%　令和8年度：11.9%　令和9年度：11.9%　令和10年度：11.9%　令和11年度：11.9%)-							
	-												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】-　【目標値】令和6年度：11.8%　令和7年度：11.8%　令和8年度：11.8%　令和9年度：11.8%　令和10年度：11.8%　令和11年度：11.8%)-							
	3	既存（法定）	特定健診（被扶養者）	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ア,ス	未受診の加入者に対して、その理由を調査し、次の対策に役立てる。 パート先等で受けた健診結果を提供してくれた場合には常備薬などの商品を贈る。	キ,シ	被扶養者にとって魅力的な健診となるように選択肢を多く用意する。 健保連集合契約も利用し、全国の被扶養者が受診できる体制を用意する。	458	-	-	-	-	-	特定健診の受診率向上	特定健診の受診率は、被保険者・被扶養者ともに、年々上昇しているが、被扶養者の５割以上が特定健診を受けていない。
													健診事業の案内(ホームページや機関誌等)し 6月に特定健診の受診券を直接送付している。また、パート先において健診受診の場合には、健診データの送付を依頼している。	継続	継続	継続	継続	継続		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	アウトプット指標													アウトカム指標						
	①②の実施回数(【実績値】1回　【目標値】令和6年度：1回　令和7年度：1回　令和8年度：1回　令和9年度：1回　令和10年度：1回　令和11年度：1回)①各種健診の案内と受診券の自宅送付 ②未受診者への受診勧奨													健診受診率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：43.9%　令和7年度：43.9%　令和8年度：43.8%　令和9年度：43.7%　令和10年度：43.6%　令和11年度：43.0%)各種健診の合計による目標とする健診受診率						
	特定健診実施率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													生活習慣リスク保有者率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：3.5%　令和7年度：3.5%　令和8年度：3.5%　令和9年度：3.5%　令和10年度：3.5%　令和11年度：3.5%)-						
	-													内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】-　【目標値】令和6年度：3.7%　令和7年度：3.7%　令和8年度：3.7%　令和9年度：3.7%　令和10年度：3.7%　令和11年度：3.7%)-						
特定保健指導事業	4	既存（法定）	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	オ,ケ,コ	集合健診会場で、該当者には初回面談の分割実施を健診当日に行う 自組合の保健師による実施が困難な対象者に対しては集合契約の利用券を発行して送付する	ア,ケ,コ	一部契約の人間ドック実施機関では、健診当日に初回面談を実施する契約を結ぶ。 居住地や対象者数に応じて、必要な場合は外部委託による実施も検討する。 事業主に理解・協力をいただいて、就業時間内の特定保健指導を実施する。	3,357	-	-	-	-	-	特定保健指導実施率の向上と、メタボリックシンドローム該当者の減少。それによる生活習慣病の重症化を予防する。	特定健診の結果で、要医療状態であるにも関わらず、受診・治療をしていない人が一定の数で存在する。 男性の被保険者にかかる医療費は、生活習慣病に関係する疾患が占める割合が高い。
													第4期特定健康診査実施計画書に基づき実施 ・被保険者は、事業所との協働事業とした集合健診会場で組合保健師により実施。また、セット券やドック健診先においても随時実施 ・被扶養者は、被保険者同様に実施。	継続	継続	継続	継続	継続		
	対象者への案内(【実績値】-　【目標値】令和6年度：1回　令和7年度：1回　令和8年度：1回　令和9年度：1回　令和10年度：1回　令和11年度：1回)組合からの直接の案内と、ITを活用し保健師が実施できる範囲外は利用券の送付を行う													実施率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：29.2%　令和7年度：29.3%　令和8年度：29.5%　令和9年度：29.6%　令和10年度：29.7%　令和11年度：30.0%)-						
	特定保健指導実施率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													特定保健指導対象者割合(【実績値】-　【目標値】令和6年度：13.0%　令和7年度：13.0%　令和8年度：13.0%　令和9年度：13.0%　令和10年度：13.0%　令和11年度：13.0%)-						
	-													特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：27.0%　令和7年度：27.0%　令和8年度：27.0%　令和9年度：27.0%　令和10年度：27.0%　令和11年度：27.0%)-						
	-													腹囲２cm・体重２kg減を達成した者の割合(【実績値】-　【目標値】令和6年度：20.0%　令和7年度：20.0%　令和8年度：20.0%　令和9年度：20.0%　令和10年度：20.0%　令和11年度：20.0%)-						
保健指導宣伝	7	既存	後発医薬品の利用促進	全て	男女	18～（上限なし）	加入者全員	1	ス	-	シ	-	0	-	-	-	-	-	加入者の後発医薬品に関する知識・理解が深まり、利用する割合が増えることによって、医療費の抑制につながる。	後発医薬品の使用割合は全組合の平均よりもやや低い。
													機関誌やホームページ等にて広報活動の実施	継続	継続	継続	継続	継続		
	広報誌での掲載回数(【実績値】1回　【目標値】令和6年度：1回　令和7年度：1回　令和8年度：1回　令和9年度：1回　令和10年度：1回　令和11年度：1回)最低でも年に１回は、ジェネリック薬品に関する情報と、利用促進に関する記事を掲載する。 保険証発行時にはその都度シールを配布する													利用割合の前年比(【実績値】-　【目標値】令和6年度：105%　令和7年度：105%　令和8年度：105%　令和9年度：105%　令和10年度：105%　令和11年度：105%)利用割合の前年比105%を目指す（【実績値】-【目標値】令和5年度：100%）-						
疾病予防	4	既存	重症化予防（保健指導・血圧計の配布）	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,オ,ク,シ	まずはハイリスク者から実施して、徐々に対象者を拡大していけるようにする	ア	-	1,928	-	-	-	-	-	健康診断の結果から、血圧値・HbA1c値が要医療状態・要注意状態のハイリスク者に対して、受診勧奨または保健指導を行うことにより、脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析などの重症疾患発症を防ぐこととそれによる医療費の抑制	特定健診の結果で、要医療状態であるにも関わらず、受診・治療をしていない人が一定の数で存在する。 男性の被保険者にかかる医療費は、生活習慣病に関係する疾患が占める割合が高い。
													①嘱託医や健保保健師により保健指導と受診勧奨を随時実施。 ②重症化予防のため随時健康リテラシー向上のため随時実施 ③その他必要に応じ実施	継続	継続	継続	継続	継続		
	アプローチの実施率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)ハイリスク者全員に対して受診勧奨・保健指導（面談・電話）・文書による通知・事業主からの受診勧奨いずれかの方法によるアプローチを実施する。													ハイリスク者の割合前年比(【実績値】-　【目標値】令和6年度：95%　令和7年度：95%　令和8年度：95%　令和9年度：95%　令和10年度：95%　令和11年度：95%)健診受診者のうちハイリスク者の割合が前年より5%の減少を目指す HbA1c6.5%以上、血圧140/90以上						
	5	既存	禁煙対策事業	全て	男女	20～74	加入者全員	3	ケ	①禁煙外来の受診 ②健保連の禁煙サポート事業	ア	-	50	-	-	-	-	-	喫煙による害・禁煙によるメリット・事業所におけるタバコ対策について、正しい情報を提供し、①禁煙外来で禁煙に成功した場合は、費用の一部（10,000円）を補助、②禁煙アプリにより、加入者の喫煙率を低下させる。	男性の被保険者にかかる医療費は、生活習慣病に関係する疾患が占める割合が高い。
													①禁煙外来の費用補助 ②禁煙アプリの活用 ③各種広報活動の実施	継続	継続	継続	継続	継続		
	①～⑤の実施回数(【実績値】1回　【目標値】令和6年度：1回　令和7年度：1回　令和8年度：1回　令和9年度：1回　令和10年度：1回　令和11年度：1回)実施計画通り①~③を毎年確実に実施													喫煙者の割合前年比(【実績値】-　【目標値】令和6年度：95%　令和7年度：95%　令和8年度：95%　令和9年度：95%　令和10年度：95%　令和11年度：95%)喫煙者の割合前年比（特定健診の問診票より把握）						
	3	既存（法定）	人間ドック	全て	男女	40～74	基準該当者	1	ス	-	ア	-	85,909	-	-	-	-	-	健康状態の確認、疾病の発見、がん検診、特定健診	女性の被保険者にかかる医療費は、がんの占める割合が高い。
													40歳以上の被保険者と被扶養配偶者へ費用補助(25000円)を実施。 なお、被扶養者に対しても受診率向上のためレディース人間ドックや東振協健診を安価で実施	継続	継続	継続	継続	継続		
	①②それぞれの回数(【実績値】1回　【目標値】令和6年度：1回　令和7年度：1回　令和8年度：1回　令和9年度：1回　令和10年度：1回　令和11年度：1回)①各種健診に対する案内 ②健診未受診者に対する受診勧奨を実施													被保険者健診受診率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)各種健診の合計による目標とする健診受診率						

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
	-													被扶養者健診受診率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)各種健診の合計による目標とする健診受診率							
	3	既存	各種がん検診（実施・費用補助・受診のすすめ）	全て	男女	20～74	基準該当者	1	ク	大腸がん検診は、集合定期健診時に同時実施を行い、費用は全額健保組合が負担。 子宮がん検診・乳がん検診は、市区町村実施のがん検診を受診したものに対してそれぞれ上限2,000の費用を補助。 乳がん検診は、自己検診モデルを利用しての健康教育 人間ドックの受診推奨と費用の補助により、５大がん検診を網羅。	ア	-	2,600 厚労省の推奨するがん検診の費用補助を実施。ただし、特定健診を受診したものに限る。 また、市区長健診の実施分は補助の対象とする。	- 継続	- 継続	- 継続	- 継続	- 継続	国で推奨されているがん検診について、健保組合が実施、または費用の補助や、受診勧奨のための情報発信を行うことにより、対象者のがん検診受診率が向上する。	女性の被保険者にかかる医療費は、がんの占める割合が高い。
	周知・広報(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)周知・広報の回数													受診率の前年比(【実績値】- 【目標値】令和6年度：110% 令和7年度：110% 令和8年度：110% 令和9年度：110% 令和10年度：110% 令和11年度：110%)各がん検診の対象者の受診率向上 ただし、対象者に対する受診率が把握できない。							
	8	既存	予防接種費用補助(インフルエンザ・コロナウイルス)	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	コロナウイルスワクチンの接種は、原則65歳以上で市区町村の定期接種に限り一部費用補助を行う	シ	-	7,200 年1回に限り、予防接種費用の補助を行い重症予防の実施	- 継続	- 継続	- 継続	- 継続	- 継続	インフルエンザの予防並びに新型コロナウイルス感染の予防	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	接種者の割合(【実績値】27.4% 【目標値】令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：30% 令和9年度：30% 令和10年度：30% 令和11年度：30%)-													ワクチン接種による効果を単純に医療費等で検証することはできないのでアウトカムを設定しない。 (アウトカムは設定されていません)							
その他	5	既存	体育奨励（プール券・スポーツクラブ）・保養施設など	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	シ	-	50 ①健保連大阪連合会契約先のスポーツ施設優待券の配布 ②スポーツクラブ「ルネッサンス」との契約 ③契約補用施設の利用補助	- 継続	- 継続	- 継続	- 継続	- 継続	加入者の運動習慣の促進、リフレッシュ	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	広報・周知(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)それぞれの事業に対して、広報・周知を確実に行う。													実際にどれだけの人が利用してその効果を実感したのかを数値で測ることができないため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)							
予算措置なし	8	既存	家庭用常備薬の斡旋	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	シ	-	0 年間3回常備薬の斡旋を行う	0 継続	- 継続	- 継続	- 継続	- 継続	セルフメディケーション	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	回数(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)回数（【実績値】3回 【目標値】令和5年度：3回）													常備薬斡旋による効果を数値によって測ることが困難であるためアウトカムは設定しない。 (アウトカムは設定されていません)							

注１） １．職場環境の整備　２．加入者への意識づけ　３．健康診査　４．保健指導・受診勧奨　５．健康教育　６．健康相談　７．後発医薬品の使用促進　８．その他の事業

注２） １．健保組合　２．事業主が主体で保健事業の一部としても活用　３．健保組合と事業主との共同事業

注３） ア．加入者等へのインセンティブを付与　イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況）　ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況）　エ．ＩＣＴの活用　オ．専門職による健診結果の説明　カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施　キ．定量的な効果検証の実施
ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など）　ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備）　コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用　サ．就業時間内も実施可（事業主と合意）　シ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用　ス．その他

注４） ア．事業主との連携体制の構築　イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築　ウ．外部委託先の専門職との連携体制の構築　エ．他の保険者との健診データの連携体制の構築　オ．自治体との連携体制の構築　カ．医療機関・健診機関との連携体制の構築　キ．保険者協議会との連携体制の構築　ク．その他の団体との連携体制の構築
ケ．保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む）　コ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理）　サ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置）　シ．その他